



4 令和8年度予算について

＜令和8年度予算概要＞

収入の部			支出の部		
科目	予算額(円)	摘要	科目	予算額(円)	摘要
1.助成金	1,027,000,000	市助成金(令和7年度・令和8年度)	1.工事費	1,498,000,000	道路築造、雨水管築造、1号調整池、2号調整池、仮設防災、土砂搬入等
2.公共施設管理者負担金	166,883,000	駅前中央通り線	2.補償費	758,000,000	建物移転、電柱移設、用水路移設転用決裁金、損失補償等
3.保留地処分金	0		3.調査設計費	232,000,000	事業計画変更、実施設計、施工管理、土壌汚染調査、補償調査、仮換地指定変更、常用測量等
4.雑収入	117,000	預金利子、雑収入	4.会議費	20,000	総会開催諸費
5.借入金	1,587,000,000	金融機関借入金	5.事務所費	48,900,000	組合運営業務、需用費、理事及び監事報酬等
6.繰越金	287,000,000	前年度繰越予定額	6.利子償還金	19,840,000	借入金利子
			7.負担金	207,800,000	(新設)上水道、下水道、ガス工事等
			8.雑支出	300,000	街づくり協会及び県連合会等会費、雑支出等
			9.予備費	3,140,000	予備費
			10.元金償還金	300,000,000	借入金元金
収入合計	3,068,000,000		支出合計	3,068,000,000	



5 組合からのお知らせとお願い事項

土地区画整理事業区域内にある土地については、たとえ自分の土地であっても法律によって制約を受けます。特に重要な以下の各事項については十分ご留意の上、該当する方は必ず所定の手続きをお取りください。

・土地の権利内容の変動について

地区内の土地で次のような行為をされた方は、組合にご連絡をお願いいたします。

- ① 土地の売買や、**相続**、贈与等により所有権を移転した場合
- ② 登記地積の更正や、地目を変更した場合
- ③ 抵当権や根抵当権等、所有権以外の権利を設定又は解除した場合
- ④ 土地の分筆又は合筆をした場合

登記内容を確認するため、組合に登記（全部事項証明書等）の写しを提出ください。

また、住所を変更された場合は、組合に住民票の写しの提出をお願いいたします。



編集・発行

【三河安城駅南土地区画整理組合】

〒446-0058

事務所所在地：安城市三河安城南町2丁目12番地5

電話：0566-76-5515

FAX：0566-45-5590

※月曜日～金曜日 10:00-16:00



令和8年5月発行

目次

- 1 損失補償について
- 2 令和8年度スケジュール
- 3 工事について
- 4 令和8年度予算について
- 5 組合からのお知らせとお願い事項



1 損失補償について

◎昨年当組合と農地の作止めによる補償契約書を締結した皆様へ

昨年農地の作止めに伴い当組合と補償契約書を締結された皆様には、3月初旬に組合より補償費をお支払いしました。今年も損失補償費の支払いを予定しています。つきましては、昨年同様に「課税明細書」又は「固定資産（土地・家屋）公課証明書」を基に算出しますので保管しておいてください。ご案内は秋頃の予定です。

◎令和8年12月から農地の作止めとなる皆様へ

農地の作止めによる補償契約の手続きを行います。ご案内は秋頃の予定です。

◎農地以外の土地利用をされている皆様へ

農地以外の土地利用をされている方も本事業に伴う工事等により従前地及び仮換地のいずれも使用できない期間に対して損失補償費の支払いを計画しています。ご案内は土地利用の状況により時期が異なりますのでご理解ください。



2 令和8年度スケジュール

令和8年度の主なスケジュールは以下のとおりです。

- ① 第10回総会（令和8年10月31日（土））
⇒議題：事業計画変更・令和7年度決算（予定）
- ② 第11回総会（令和8年12月12日（土））
⇒議題：債務負担行為（予定）
- ③ 第12回総会（令和9年2月13日（土））
⇒議題：債務負担行為、令和9年度予算（予定）

※別途ご案内しますのでご協力のほどよろしくお願いします。

●総会のご出席が困難な場合は委任状の提出をお願いします。





3 工事について

航空写真：ドローンで西から東方向に撮影しています（令和8年3月末撮影）

工事をはじめて約7ヶ月が経過しました。今の状況は以下のとおりです。

